

上ノ国町水防計画
資料編

平成 27 年 3 月
上ノ国町

目 次

- 7-2-1 重要水防箇所・知事管理区間
- 11-3-1 水防立入調査員証
- 12-2-1 公用負担権限委任証
- 12-2-2 公用負担命令票
- 13-1-1 水防活動実施報告書
- 17-1-1 浸水想定区域内の災害時要配慮者利用施設

7-2-1 重要水防箇所・知事管理区間

重要水防箇所・知事管理区間

水系名	河川名	市町村名	右・左岸	起点位置 (km)		終点位置 (km)		重要水防区域延長		重要度	堤有・無	備考
				地区名	位置名称	距離	地区名	位置名称	距離			
天野川	天野川	上ノ国町	左岸	上ノ国	河口	0.00	上ノ国	(国)天の川橋	0.90	A	有	種門
天野川	天野川	上ノ国町	左岸	小森	大平川との合流点から 0.6km下流	5.90	上ノ国	大平川との合流点から 0.4km上流	6.90	B	有	
天野川	天野川	上ノ国町	左岸	湯ノ岱	ツラツラ川との合流点 から0.4km上流	14.00	湯ノ岱	(道)湯ノ岱大橋	16.30	B	有	
天野川	天野川	上ノ国町	右岸	向浜	河口から0.2km上流	0.20	中央区	目名川との合流点	0.40	B	有	
天野川	天野川	上ノ国町	右岸	向浜	目名川との合流点	0.40	中央区	(国)天の川橋から 0.2km下流の町道	0.70	B	有	
天野川	天野川	上ノ国町	右岸	新村	(国)天の川橋から 0.3km上流	1.20	桂岡	荻符川との合流点	5.60	A	有	種門
天野川	天野川	上ノ国町	右岸	桂岡	荻符川との合流点	5.60	桂岡	荻符川との合流点から 0.5km上流	6.10	A	有	種門
天野川	天野川	上ノ国町	右岸	桂岡	荻符川との合流点から 0.7km上流	6.30	早瀬	(町)宮越橋から 0.4km下流	8.10	B	有	種門
天野川	天野川	上ノ国町	右岸	湯ノ岱	(道)湯ノ岱大橋から 0.1km下流	16.20	湯ノ岱	(道)湯ノ岱大橋	16.30	B	有	
天野川	目名川	上ノ国町	左岸	大留	向浜橋(人道橋)	0.40	大留	(町)砂館橋から 0.15km下流	0.80	B	有	
天野川	目名川	上ノ国町	左岸	大留	(町)砂館橋から 0.15km下流	0.80	大留	(国)北村橋	1.10	B	有	
天野川	目名川	上ノ国町	左岸	大留	(国)北村橋	1.10	大留	堰から0.3km上流	3.60	B	有	取水堰
天野川	目名川	上ノ国町	左岸	大留	堰から0.3km上流	3.60	大留	堰から0.4km上流	3.70	B	有	
天野川	目名川	上ノ国町	右岸	北村	(町)砂館橋	0.95	北村	(町)目名橋から 0.15km上流	2.70	B	有	取水堰
天野川	目名川	上ノ国町	右岸	北村	(町)目名橋から 0.15km上流	2.70	北村	(町)目名橋から 0.45km上流	3.00	B	有	
天野川	目名川	上ノ国町	右岸	北村	(町)目名橋から 0.45km上流	3.00	北村	堰から0.4km上流	3.70	B	有	取水堰

重要水防箇所・知事管理区間

水系名	河川名	市町村名	右・左岸	起点位置 (km)			終点位置 (km)			重要水防区域延長 (km)	重要度	堤有・無	備考
				地区名	位置名称	距離	地区名	位置名称	距離				
天野川	菅符川	上ノ国町	左岸	桂岡	天野川との合流点	0.00	桂岡	(道)桂岡橋	1.00	1.00	B	有	
天野川	菅符川	上ノ国町	左岸	桂岡	(道)桂岡橋	1.00	桂岡	(道)桂岡橋から0.5km上流	1.50	0.50	B	有	
天野川	上の沢川	上ノ国町	左岸	上の沢	天野川との同流点	0.00	上の沢	(町)上の沢橋	0.30	0.30	B	有	
天野川	上の沢川	上ノ国町	右岸	上の沢	上の沢橋から0.2km下流	0.10	上の沢	頭首工から1.2km下流	1.60	1.50	B	有	
石崎川	石崎川	上ノ国町	左岸	館野	(国)石崎橋から0.30km下流	0.30	館野	(国)石崎橋	0.60	0.30	B	有	
石崎川	石崎川	上ノ国町	右岸	館野	河口	0.00	館野	イゲ沢川との合流点	0.20	0.20	B	有	
石崎川	石崎川	上ノ国町	右岸	館野	イゲ沢川との合流点	0.20	館野	(国)石崎橋	0.60	0.40	B	有	樋門
石崎川	石崎川	上ノ国町	右岸	館野	(国)石崎橋	0.60	館野	(国)石崎橋から0.9km上流	1.50	0.90	B	有	
石崎川	石崎川	上ノ国町	右岸	館野	(国)石崎橋から0.9km上流	1.50	館野	(国)石崎橋から1.1km上流	1.70	0.20	B	有	
石崎川	石崎川	上ノ国町	右岸	館野	(国)石崎橋から1.5km上流	2.10	館野	(道)早川橋から0.7km下流	3.60	1.50	B	有	

11-3-1 水防立入調査員証

(表)

第	号
水 防 立 入 調 査 員 証	
	所 属
	職 名
	氏 名
上記の者は、水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 49 条第 1 項の規定により必要な 土地に立ち入ることができる職員であることを証明します。	
年	月 日
上ノ国水防管理者 上ノ国町長	
印	

縦 9 センチメートル

横 6 センチメートル

(裏)

水防法（抜粋）

第 49 条 都道府県知事又は水防管理者は、水防計画を作成するために必要があると

認めるときは、関係者に対して資料の提出を命じ、又は当該職員、水防団長、水防

団員若しくは消防機関に属する者をして必要な土地に立ち入らせることができる。

2 都道府県の職員、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、前項の規定

により必要な土地に立ち入る場合においては、その身分を示す証票を携帯し、関係

人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

12-2-1 公用負担権限委任証

第 号	公用負担権限委任証
	住所 職名 氏名
上記の者に	区域における水防法第28条第1項の権限行使について 委任したことを証明します。
平成 年 月 日	
	委任者 氏名 印

縦9センチメートル 横6センチメートル

12-2-2 公用負担命令票

第 号

公 用 負 担 命 令 票

住 所

氏 名

水防法第28条第1項の規定により、次のとおり公用負担を命じます。

1. 目的物

- (1) 所在地
- (2) 名 称
- (3) 種 類 (又は内容)
- (4) 数 量

2. 負担内容

(使用・収用・処分等について詳記すること)

平成 年 月 日

命令者 職 氏 名

印

(日本工業規格A 4版)

13-1-1 水防活動実施報告書

水防活動実施報告書

区 分	水防活動		使用資材費		左のうち主要資材35万円以上使用団体分	備 考	
	団体数	活動延員数	主要資材	その他資材			計
県(都道府)分	-	人	円	円	円		
前 回 迄	-	-					
分	-	-					
分	-	-					
分	-	-					
分	-	-					
分	-	-					
分	-	-					
小 計	-	-	0	0	0		
累 計	-	-	0	0	0		
水防管理団体分	()						
前 回 迄	()						
分	()						
分	()						
分	()						
分	()						
分	()						
分	()						
小 計	0	0	0	0	0		
累 計	0	0	0	0	0		
(作成要領)							

1 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
 2 「団体数」欄の()書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
 3 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じ区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
 4 「主要資材」欄は、袋、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。
 5 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
 6 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

17-1-1 浸水想定区域内の災害時要配慮者利用施設

天野川浸水想定区域内

No.	法区分	施設の名称	施設所在地	浸水深さ
1	高齢者施設	グループホームおだやか	上ノ国町字上ノ国274-1	0.5～1m
2	保育所	上ノ国保育所	上ノ国町字大留90	1～2m